

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月15日
【四半期会計期間】	第50期第2四半期（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社日本マイクロニクス
【英訳名】	MICRONICS JAPAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長谷川 正義
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目6番8号
【電話番号】	0422(21)2665
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 齋藤 太
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目6番8号
【電話番号】	0422(21)2665
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 齋藤 太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第2四半期連結 累計期間	第50期 第2四半期連結 累計期間	第49期
会計期間	自2018年10月1日 至2019年3月31日	自2019年10月1日 至2020年3月31日	自2018年10月1日 至2019年9月30日
売上高 (百万円)	15,008	16,096	27,954
経常利益 (百万円)	2,373	1,086	1,626
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,723	872	879
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,697	653	294
純資産額 (百万円)	25,193	22,911	22,825
総資産額 (百万円)	38,513	35,782	34,244
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	44.87	22.86	22.97
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.8	63.7	65.8
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	3,535	1,058	4,015
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	434	1,243	1,121
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	967	10	2,360
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	13,026	11,029	11,273

回次	第49期 第2四半期連結 会計期間	第50期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年1月1日 至2019年3月31日	自2020年1月1日 至2020年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	25.63	13.28

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 第50期は決算期変更により、2019年10月1日から2020年12月31日までの15ヶ月決算となっております。これに伴い、決算期変更の経過期間となる当第2四半期連結累計期間につきましては、決算日が9月30日であった当社は6ヶ月間(2019年10月1日～2020年3月31日)、決算日が6月30日であった連結子会社は9ヶ月間(2019年7月1日～2020年3月31日)を連結対象期間とした変則的な決算となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

当第2四半期連結累計期間は決算期変更の経過期間となることから、決算日が9月30日であった当社は6ヶ月間（2019年10月1日～2020年3月31日）、決算日が6月30日であった連結子会社は9ヶ月間（2019年7月1日～2020年3月31日）を連結対象期間とした変則的な決算となっております。このため、対前年同期増減率については記載しておりません。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、大国間の通商摩擦等への懸念から製造業を中心に景況感が悪化していたことに加え、年明け以降の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動の停滞により先行き不透明な状況となりました。日本国内におきましても、昨年度まで良好な所得・雇用環境が続いていましたが、世界経済と同様、内外需ともに下振れたことで景気後退局面に入りました。

半導体市場においては、次世代通信規格（5G）や人工知能（AI）、IoT等の分野において半導体消費が増加するとの見通しから、需要は底堅く推移しています。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うヒト、モノの移動制限により、一部のメーカーにおいて設備投資計画の遅延や稼働の低下等が見受けられましたが、メモリ・非メモリを問わず生産活動は継続されました。一方、FPD市場においては、サプライチェーンにおける在庫の積み増しによりパネル価格は上昇に転じているものの、大型液晶テレビやスマートフォン等の最終アプリケーション向けの需要がさほど伸びていないことから、供給過多となる懸念も生じています。

このような状況において、当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に関する日本及び各国政府や各自治体の要請を遵守するよう社員に周知徹底し、社員及びお客様をはじめとするステークホルダーの安全確保を最優先としつつも、製品やサービスの供給、提供に向けて責任ある対応に努めてまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高16,096百万円、営業利益1,041百万円、経常利益1,086百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益872百万円となりました。

<セグメントの状況>

（各セグメントの売上高は、外部顧客に対するものであります。）

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

プローブカード事業

売上高は、ロジック向けやNAND向けが低調でしたが、DRAM向けが引き続き高需要となり、総じて増加しました。一方、利益面におきましては、決算期統一により連結子会社の連結対象期間を9ヶ月間としている影響等で、コストが一時的に増加しました。

この結果、売上高は15,019百万円、セグメント利益は1,999百万円となりました。

TE事業

売上高は、FPD及び半導体関連の装置が引き続き低調となりましたが、プローブユニットは安定的なビジネスを継続していることから堅調に推移しました。なお、決算期統一により連結子会社の連結対象期間を9ヶ月間としている影響は軽微です。

この結果、売上高は1,077百万円、セグメント利益は86百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,538百万円増加し、35,782百万円となりました。これは主に、たな卸資産が1,034百万円、受取手形及び売掛金が253百万円、建物及び構築物（純額）が216百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,452百万円増加し、12,871百万円となりました。これは主に、流動負債の「その他」に含まれる前受金が800百万円、短期借入金と長期借入金を合わせた借入金が405百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ85百万円増加し、22,911百万円となりました。新株予約権が185百万円減少しましたが、利益剰余金が490百万円増加したことが主な要因であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ244百万円減少し、11,029百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は1,058百万円となりました。たな卸資産の増加による支出1,118百万円等により減少しましたが、税金等調整前四半期純利益1,169百万円、減価償却費990百万円により増加しました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用された資金は1,243百万円となりました。この主な内訳は、有形固定資産の取得による支出843百万円、定期預金の純預入額306百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は10百万円となりました。配当金の支払額381百万円等により減少しましたが、短期借入金と長期借入金の純借入額392百万円により増加しました。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

[株式会社の支配に関する基本方針について]

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が他社に優越する技術力・生産力等を維持し、企業価値を確保・向上させるためには、中長期的視野で新技術の実現や人材の育成に努めること、それにより培われた技術資産や人的資産、設備資産の結集で顧客にベネフィットを提供すること、及びこの方針を支える企業文化を維持することが必要不可欠です。当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させることができなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要

かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

当社の企業価値の源泉及び基本方針の実現に資する特別な取組み

(A) 当社の企業価値の源泉について

当社は、1970年に電子測定技術を活かした電子機器の保守事業からスタートし、IT産業の発展とともに1973年から半導体関連、1985年から液晶ディスプレイ(LCD)関連の検査・測定機器の開発・製造・販売を行ってまいりました。特に、半導体計測器具「プローブカード」及びフラットパネルディスプレイ(FPD)検査装置「LCD検査装置」においては、世界初・世界標準となる製品を数多く生み出してきたことで、当社は、世界的なリーディングカンパニーとして揺るぎない地位を築いております。2005年に世界初の製品化に成功したウェーハスケール一括測定プローブカードでは、当社にとって過去にない長期にわたる研究開発投資、外部からのセラミック薄膜多層配線基板技術及び設備の導入、大型量産設備投資を実施し、世界最高の製品かつ当社の収益の柱へと育みました。また、最近10年においては、「半導体テスタ」や「自動光学検査装置」等当社が従来得意としてきたプロービング技術の枠を超えた新技術による製品の提供も開始しております。

この当社の企業価値の源泉は、創業以来一貫して従業員の育成及び技術の改善・開発に注力してきた成果としての優れた電子計測技術力・製品群、半導体等電子部品メーカーの多様なニーズに柔軟かつ迅速に対応することを可能にする製品設計力、生産技術力、生産設備や生産体制、当社グループの有機的連結による研究開発力及びメンテナンス体制等の強化、並びに当社の製品の販売先及び原材料調達先等との信頼関係、長期的視野で企業価値向上を図る企業文化にあると考えております。

具体的には、当社は、創業以来、従業員一人ひとりに製品開発のノウハウ・技術力・安全管理等を中長期的に教育するとともに、新技術・新製品の開発に継続的に取り組むことにより、世界の半導体やLCDパネルをはじめとする電子部品メーカーから高い評価を受ける、優れた電子計測技術力と製品群を有するに至りました。半導体等電子部品の先端技術分野においては、常に急速なスピードで技術革新が進んでおり、また、メーカーのニーズや市場の変化も急速であるため、当社が他社に優越する電子計測技術力や製品群を維持するためには、製品開発のノウハウ・技術力を有する個々の従業員を継続的に確保・育成することが必要不可欠です。当社は、個々の従業員がこのようなノウハウ・技術力を習得できるよう中長期的な観点から人材の確保・育成を図るとともに、労使協調の企業文化を維持し、個々の従業員が企業価値の向上に最大限寄与することのできる環境の整備に努めております。

また、当社は国内に青森工場をはじめとした3つの工場、海外に韓国をはじめとした3ヶ国に現地生産拠点を有し、メーカーのあらゆるニーズに柔軟かつ迅速に対応する生産体制を構築しております。当社の生産する半導体等電子部品の検査装置・器具等はメーカー各社の仕様に基づいて製造されるため、メーカーのニーズに柔軟に対応できる生産体制を構築しなければ、当社の優位性を維持することはできません。当社は、各工場に自社開発の生産装置・治具類を設置・配置し、また設計から組立・検査までの一貫生産体制を確立することにより安定した生産力を維持するとともに、長年蓄積された電子計測技術や微細加工技術をベースに、絶えず生産技術の改善・開発に取り組むことにより、メーカーのニーズに対応できる生産体制を構築しております。このような当社の生産設備・生産体制を効率的に稼働させるためには、品質管理・生産管理等に長けた当社の従業員のノウハウも必要不可欠です。

さらに、当社は、上記の国内及び海外の生産拠点のほか、海外に現地法人を置いて世界的にマーケティングを行い、マーケティングを通じて得たノウハウ等を研究開発にフィードバックすることにより、研究開発力やメンテナンス体制をさらに強化しております。

加えて、当社が高品質な製品の安定的な生産及び販売を継続していくためには、販売先であるメーカーとの信頼関係を維持すること、及び当社の高品質な製品の開発・製造を支える原材料調達先・外注先との信頼関係を維持することが必要です。当社は、上記のとおりメーカーのニーズに柔軟に対応した製品を開発・製造し続け、また顧客密着型の営業・開発を行うことにより、メーカーとの間で継続的な取引関係及び強い信頼関係を維持しております。また、原料調達先・外注先の間でも、「品質第一」の考え方を相互に確認しながら、信頼関係を構築しております。

また、当社は、上記の強みを活かすために、当社の従業員に対し、(1)蓄積された技術と製造ノウハウを結集し、顧客に最高のベネフィットを提供する、(2)常に技術開発に注力し、新技術の実現に努める、(3)全社員が自己実現を図り、創造性豊かな企業文化を構築する、並びに(4)QDCCSSの改善及び改革にすべての社員の力を結集するといった方針や企業文化の浸透を図るよう努めており、これらの従業員についても、当社の企業価値の源泉の一部を構成しております。

Q D C C S S (呼称:クダックス)

お客様の信頼を得ることが大切との考えから、製品の開発から製造、資材、物流、管理、システム構築のあらゆる段階において、次の6つを活動テーマとしてその改善及び改革に全ての社員の力を結集する当社独自の総合管理システム。

[6つのテーマ]

Q : Quality	(技術の向上・品質の維持)
D : Delivery	(納期の厳守)
C : Cost	(原価の低減)
C : Compliance	(法令遵守)
S : Service	(サービスの充実)
S : Safety	(労働・製品の安全)

(B) 企業価値向上のための取組み

当社グループは以下の基本方針に基づき、Q D C C S Sを更に推し進めて品質と納期での競争力を高め、市場へ安心・安全を提供することで『より豊かな社会の発展に貢献』していきます。

< 基本方針 >

1. リーディングカンパニーとして、常に技術革新に挑み、他の追随を許さない新たな価値を創造
2. 顧客ニーズに即応した製品開発と、その拡販によって、市況の変化に左右されない安定収益を確保
3. 新たな分野に向けた挑戦の継続
4. 真のグローバルカンパニーに相応しい人財育成

< 成長のコンセプト >

1. 強みである技術力、開発力を更に進化させ顧客に最高のベネフィットを提供する
2. Q D C C S Sをはじめとする企業文化を追求し、ブランド力を更に高め、全世界のM J C拠点でのサービスの向上を目指す
3. 内外各種研修の充実により、グローバルに活躍する人財を育成し、更に企業価値を高める

当社は、グループを挙げ、上記成長のコンセプトを推進し、企業価値ひいては株主共同の利益の維持・向上に努めてまいります。

(C) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、取締役の任期を1年とするとともに、独立性のある社外取締役を3名選任しております。これにより、社外取締役と社外監査役による当社経営に対する経営監督・監視機能の充実を図り、透明性の高い経営を実現するなど、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。また、当社は代表取締役社長直轄の独立組織として経営監査室を設置し内部統制の強化も図っております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

(A) 当社は、「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下「本プラン」という。その概要は下記(B)をご参照願います。)を、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるために、2019年12月19日開催の第49期定時株主総会における承認を得て、更新いたしました。

(B) 本プランの内容

本プランは、当社の株式に対する買付その他これに類似する行為又はその提案(以下、「買付等」という。)が行われる場合に、買付等を行う者(以下、「買付者等」という。)に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉を行うこと等を可能とし、また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

本プランは、当社が発行者である株式について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、又は当社が発行者である株式について、公開買付の後における株式の所有割合及びその特別関係者の株式所有割合の合計が20%以上となる公開買付を対象とします。

当社の株式について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報及び本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等や当社取締役会から提出された情報、当社取締役会の代替案等が、当社経営陣から独立した社外取締役等から構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、買付内容の検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との協議、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、又は当該買付等の内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等であり、かつ本新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合に

は、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告することがあります。この新株予約権の無償割当ては、割当日における当社株主に対し、その有する株式1株につき新株予約権1個を割り当てるものであり、この新株予約権の行使は、金1円を下限として当社株式の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内において、当社取締役会が決定した金額を払い込むことにより、普通株式1株を取得することができ、また、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、及び当社が買付者等以外の者から当社株式1株と引換えに新株予約権1個を取得することができる旨の取得条項が付されております。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施又は不実施等の決議を行うものとします。また、当社取締役は、独立委員会における手続きに加えて、株主総会を招集し株主の皆様の意思を確認することもできます。当社取締役会は、上記決議を行った場合や株主総会を招集する場合等においては、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、2022年12月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとします。但し、有効期間の満了前であっても、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。また、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

コーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、当社株式に対する買付等が行われた際に、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものであります。特に、本プランについては、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則の要件を充足していること、第49期定時株主総会において株主の皆様の承認を得ていること、一定の場合には本プランの発動の是非について株主意識確認総会において株主の皆様の意思を確認することとされていること、及び有効期間を2022年12月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとするサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主意識確認総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されること等株主意識を重視するものであること、独立性のある社外取締役等によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用し助言を受けることができるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,637百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,025,316	40,025,316	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	40,025,316	40,025,316	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年1月1日～ 2020年3月31日	-	40,025,316	-	5,018	-	5,769

(5)【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
長谷川 正義	東京都三鷹市	2,496	6.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,307	6.04
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,685	4.41
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,331	3.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,283	3.36
長谷川 勝美	東京都小金井市	1,186	3.11
長谷川 丈広	神奈川県川崎市麻生区	1,184	3.10
MTKアセット株式会社	神奈川県川崎市麻生区白鳥2丁目2番8号	1,116	2.92
長谷川 義榮	神奈川県川崎市麻生区	941	2.46
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	739	1.93
計	-	14,272	37.40

(注)1. 上記のほか自己株式が1,867千株あります。

2. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は2,303千株であり、その内訳は投資信託設定分1,909千株、年金信託設定分57千株、その他信託分の株式336千株となっております。上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は1,267千株であり、その内訳は投資信託設定分1,083千株、年金信託設定分45千株、その他信託分の株式138千株となっております。

3. 当第2四半期会計期間末日現在の「大株主の状況」については、15ヶ月の変則決算により、当第2四半期会計期間末時点において株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,867,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,113,700	381,137	-
単元未満株式	普通株式 43,716	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	40,025,316	-	-
総株主の議決権	-	381,137	-

- (注) 1. 単元未満株式欄には、証券保管振替機構名義の株式が80株及び自己名義株式が95株含まれておりません。
2. 当第2四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、15ヶ月の変則決算により、当第2四半期会計期間末時点において株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社日本マイクロニクス	東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目6番8号	1,867,900	-	1,867,900	4.67
計	-	1,867,900	-	1,867,900	4.67

- (注) 1. 上記以外に自己名義所有の単元未満株式95株を保有しております。
2. 当第2四半期会計期間末日現在の「自己株式等」については、15ヶ月の変則決算により、当第2四半期会計期間末時点において株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年10月1日から2020年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．決算期の変更について

当社は、2019年12月19日開催の第49期定時株主総会で、「定款一部変更の件」が承認可決されたことを受け、決算期（事業年度の末日）を9月30日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、当連結会計年度は2019年10月1日から2020年12月31日までの15ヶ月間となっております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,375	11,434
受取手形及び売掛金	5,202	5,456
製品	384	406
仕掛品	2,450	3,471
原材料及び貯蔵品	1,032	1,024
その他	544	598
貸倒引当金	45	9
流動資産合計	20,944	22,382
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,306	3,523
機械装置及び運搬具(純額)	3,328	3,201
その他(純額)	2,930	3,031
有形固定資産合計	9,564	9,755
無形固定資産		
投資その他の資産	1,047	1,037
投資有価証券	2,095	1,965
退職給付に係る資産	117	118
その他	645	692
貸倒引当金	170	170
投資その他の資産合計	2,687	2,606
固定資産合計	13,299	13,400
資産合計	34,244	35,782
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,415	4,338
短期借入金	1,110	1,258
未払法人税等	192	290
賞与引当金	587	640
役員賞与引当金	26	-
製品保証引当金	527	471
その他	1,683	2,736
流動負債合計	8,543	9,735
固定負債		
長期借入金	511	768
退職給付に係る負債	1,891	1,933
その他	472	434
固定負債合計	2,874	3,136
負債合計	11,418	12,871

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,018	5,018
資本剰余金	5,705	5,705
利益剰余金	12,250	12,741
自己株式	1,663	1,663
株主資本合計	21,311	21,801
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,090	998
為替換算調整勘定	78	171
退職給付に係る調整累計額	209	175
その他の包括利益累計額合計	1,221	1,002
新株予約権	292	106
純資産合計	22,825	22,911
負債純資産合計	34,244	35,782

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
売上高	15,008	16,096
売上原価	8,573	10,811
売上総利益	6,434	5,285
販売費及び一般管理費	1 4,142	1 4,243
営業利益	2,292	1,041
営業外収益		
受取利息	8	10
受取配当金	8	8
受取賃貸料	37	41
保険解約返戻金	27	-
その他	19	32
営業外収益合計	101	94
営業外費用		
支払利息	4	6
支払手数料	7	5
休止固定資産減価償却費	2	1
為替差損	3	33
その他	1	2
営業外費用合計	19	49
経常利益	2,373	1,086
特別利益		
固定資産売却益	-	0
新株予約権戻入益	2	209
特別利益合計	2	209
特別損失		
固定資産売却損	24	-
固定資産除却損	4	3
事業構造改革費用	-	2 123
特別損失合計	29	126
税金等調整前四半期純利益	2,346	1,169
法人税、住民税及び事業税	481	295
法人税等調整額	16	1
法人税等合計	498	297
四半期純利益	1,848	872
非支配株主に帰属する四半期純利益	125	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,723	872

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
四半期純利益	1,848	872
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	78	92
為替換算調整勘定	66	92
退職給付に係る調整額	6	33
その他の包括利益合計	150	219
四半期包括利益	1,697	653
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,609	653
非支配株主に係る四半期包括利益	88	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,346	1,169
減価償却費	814	990
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	51	31
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	9	20
賞与引当金の増減額(は減少)	46	52
製品保証引当金の増減額(は減少)	111	56
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	37
役員賞与引当金の増減額(は減少)	100	26
受取利息及び受取配当金	16	19
支払利息	4	6
売上債権の増減額(は増加)	598	257
たな卸資産の増減額(は増加)	67	1,118
仕入債務の増減額(は減少)	172	46
事業構造改革費用	-	123
その他	7	582
小計	4,019	1,373
利息及び配当金の受取額	16	19
利息の支払額	4	7
法人税等の支払額	495	367
法人税等の還付額	-	40
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,535	1,058
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	104	691
定期預金の払戻による収入	135	384
有形固定資産の取得による支出	743	843
有形固定資産の売却による収入	230	26
その他の支出	83	134
その他の収入	130	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	434	1,243
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	837	480
短期借入金の返済による支出	480	469
長期借入れによる収入	700	750
長期借入金の返済による支出	358	368
自己株式の取得による支出	719	0
配当金の支払額	740	381
非支配株主への配当金の支払額	207	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	967	10
現金及び現金同等物に係る換算差額	15	70
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,148	244
現金及び現金同等物の期首残高	10,877	11,273
現金及び現金同等物の四半期末残高	13,026	11,029

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結決算日の変更に関する事項)

第1四半期連結会計期間より、9月決算会社であった当社は、決算日を9月30日から12月31日に変更し、同時に連結決算日を9月30日から12月31日に変更しております。この変更は、連結子会社を含めグループ全体として事業年度を統一することによって、連結決算や業績開示等を適切かつ機動的に行うことができるようにするためであります。

当該変更に伴い、9月決算会社であった当社は、2019年10月1日から2020年3月31日までの6ヶ月間を、6月決算会社であった連結子会社は、2019年7月1日から2020年3月31日までの9ヶ月間を連結対象期間とする変則的な決算となっております。

なお、6月決算会社であった連結子会社における2019年7月1日から2019年9月30日までの損益については、連結損益計算書を通して調整する方法を採用しており、同期間の売上高(個別財務諸表の合計額。以下同じ。)は3,227百万円、営業利益は303百万円、経常利益は350百万円、税金等調整前四半期純利益は350百万円であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
コミットメントラインの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000	3,000

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
研究開発費	1,744百万円	1,637百万円
給料及び手当	707	865
賞与引当金繰入額	95	119
製品保証引当金繰入額	172	94
退職給付費用	39	45
貸倒引当金繰入額	2	38

2 事業構造改革費用

前第2四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

事業構造改革費用123百万円は、TE事業に係るものであり、その内訳は、退職特別加算金70百万円、たな卸資産評価損45百万円及びその他7百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	13,304百万円	11,434百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	278	405
現金及び現金同等物	13,026	11,029

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発効日	配当の原資
2018年12月20日 定時株主総会	普通株式	740	19	2018年9月30日	2018年12月21日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2018年11月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式797,800株の取得を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が719百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が1,867,948株、1,663百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発効日	配当の原資
2019年12月19日 定時株主総会	普通株式	381	10	2019年9月30日	2019年12月20日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2018年10月1日至2019年3月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2.
	プローブ カード事業	TE事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,018	990	15,008	-	15,008
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	14,018	990	15,008	-	15,008
セグメント利益又は損失 ()	3,740	265	3,474	1,182	2,292

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額 1,182百万円は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自2019年10月1日至2020年3月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2.
	プローブ カード事業	TE事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,019	1,077	16,096	-	16,096
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	15,019	1,077	16,096	-	16,096
セグメント利益	1,999	86	2,086	1,045	1,041

(注)1.セグメント利益の調整額 1,045百万円は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり四半期純利益	44円87銭	22円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,723	872
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	1,723	872
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,412	38,157
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載して
おりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年5月13日

株式会社日本マイクロニクス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神代 勲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤田 修一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本マイクロニクスの2019年10月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年10月1日から2020年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本マイクロニクス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。